



◆ 英EU離脱協議～英国議会、離脱協定案審議再開～

【英国議会での審議再開】

英国議会は2019年1月9日（現地時間）に欧州連合（EU）からの離脱条件をまとめた離脱協定案の審議を再開しました。現時点では1月15日に採決が行われる見通しです。

メイ首相は2018年12月10日に「離脱協定案に深い懸念が広がり、大差で否決される」という理由から翌12月11日に予定していた採決を延期しました。

【「合意なし離脱」の意味するところ】

英国議会在離脱案を否決した場合には、「合意なし離脱」という最悪の事態に英国が陥る可能性が高まります。

EUは「人・物・資本・サービスの移動の自由」を基本理念として掲げていますが、「合意なし離脱」となれば2019年3月29日に予定している正式離脱時に、英国はEU加盟国との「自由」な関係を猶予期間無く絶つこととなります。

その一つの例が通関手続きです。EU加盟国内では、原則通関手続きの必要はありません。しかし、英国が「合意なし離脱」となれば、正式離脱以降即日、英国とEU加盟国との間で通関手続きが開始されるため、物流に多大な影響が及び、企業のコスト増加や商品の価格上昇等につながる可能性があります。なお、英国の貿易総額のうち、約半分をEUが占めており、英国経済に与える影響は多大なものになると想定されます。

【依然混迷の続く状況】

「合意なし離脱」時の混乱を少しでも回避しようと、英国とEUはそれぞれ金融や運輸等の緊急性が高い分野の対応策を公表しました。なお、2019年1月8日にはEUが英国の離脱延期に応じる用意があり、その方法を検討していると報じられました。

2016年6月23日に行われた国民投票で離脱派が52%の票を獲得して決定したEUからの離脱ですが、正式離脱予定日を直前に控え、依然混迷が続いています。英国国内では再度国民投票を実施すべきとの声もある等、様々な意見が取りざたされているようです。

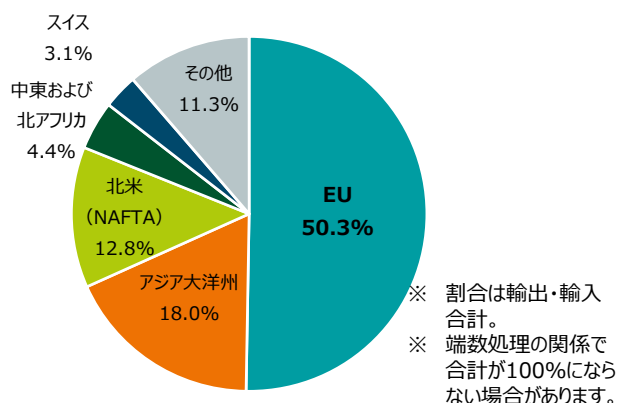
与野党が依然として離脱協定案に反対していることから、メイ政権は非常に難しい局面に立たされているといっても過言ではありません。

そのため、今後の動向によっては、金融市場や英国経済に大きな影響が出ることも想定されます。

出所：JETRO、Bloombergのデータ及び各種資料を基にドイチェ・アセット・マネジメント株式会社が作成

※ データは記載時点のものであり、将来の傾向、数値等を保証もししくは示唆するものではありません。

【図表】2017年の英国の貿易相手国・地域の割合



【図表】英ポンド（対円、対米ドル）の推移 2015年12月31日～2019年1月9日、日次



【図表】離脱協定案に関するこれまでの流れと今後の予定

2018年11月13日	英国とEUの高官がEU離脱協定の文書案について暫定合意
2018年11月14日	英国内閣が臨時閣議で離脱協定案を承認
2018年12月10日	メイ首相が英国議会での離脱協定案採決の延期を表明
2019年1月9日	英国議会で離脱協定案審議再開
2019年1月15日	英国議会在離脱協定案採決予定
2019年3月29日	英国がEUから正式離脱予定

■ レポートの作成・配信は

ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社

当資料は、情報提供を目的としたものであり、特定の投資商品の推奨や投資勧誘を目的としたものではありません。当資料は、信頼できる情報をもとにドイチェ・アセット・マネジメント株式会社が作成しておりますが、正確性・完全性について当社が責任を負うものではありません。当資料記載の情報及び見通しは、作成時点のものであり、市場の環境やその他の状況によって予告なく変更することがあります。当資料に記載されている個別の銘柄・企業名については、あくまでも参考として記載したものであり、その銘柄・企業の株式等の売買を推奨するものではありません。

ご留意事項

●投資信託に係るリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象とし投資元本が保証されていないため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により投資一単位当たりの価値が変動します。したがってお客様のご投資された金額を下回ることもあります。

また、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご購入に際しては、事前に最新の投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面の内容をご確認の上、ご自身で判断して下さい。

●投資信託に係る費用について

【お申込みいただくお客様には以下の費用をご負担いただきます。】

- 購入時に直接ご負担いただく費用・・・購入時手数料 上限3.78%（税抜3.50%）
- 換金時に直接ご負担いただく費用・・・信託財産留保額 上限0.5%
- 投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用・・・運用管理費用（信託報酬） 上限2.0304%（税抜1.88%）
- その他費用・・・上記以外に保有期間等に応じてご負担いただく費用があります。

投資信託説明書（交付目論見書）、契約締結前交付書面等でご確認下さい。

«ご注意»

上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、ドイツ・アセット・マネジメント株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。投資信託の運用による損益は、すべて受益者に帰属します。投資信託は、金融機関の預貯金と異なり、元本及び利息の保証はありません。投資信託は、預金または保険契約ではないため、預金保険及び保険契約者保護機構の保護の対象にはなりません。登録金融機関を通じてご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご購入に際しては、事前に最新の投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面の内容をご確認の上、ご自身で判断して下さい。

なお、当社では投資信託の直接の販売は行っておりませんので、実際のお申込みにあたっては、各投資信託取扱いの販売会社にお問合せ下さい。

ドイツ・アセット・マネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第359号

加入協会：日本証券業協会、一般社団法人投資信託協会、

一般社団法人日本投資顧問業協会、

一般社団法人第二種金融商品取引業協会